

令和3年9月13日

保護者の皆様へ

駒木野保育園

緊急事態宣言の延長に伴う対応について（通知）

日頃より、駒木野保育園の運営に御理解、御協力をいただいていることに感謝いたします。

本日「緊急事態宣言」が令和3年9月30日まで延長されました。

この措置は、陽性者の発症を抑えることはもちろん医療現場での対応ができない状態を解消することが主な目的となったものです。

また、東京都の新規感染者の人数は、減少傾向にあるとの報道がなされていますが、青梅市では、毎日10人を超える陽性者が出ており、学校・保育園・幼稚園の園児等に陽性者が出ております。

駒木野保育園では、職員や園児に陽性者は現時点では出ておりませんが、感染予防に十分配慮していきたいと思います。

そこでお願いです。

- 1 ご家族の職場等で陽性者が出た場合で発熱やPCR検査を実施した場合は、園に連絡をしてお子様をお休みさせてください。特に濃厚接触者と判断された場合は、2週間は、登園できません。

ご家族に発熱があった場合は、コロナウィルス感染症を疑っていただくことも大切です。その時は、園児の登園を控えてください。

- 2 子供さんの発熱等については、熱が下がってから24時間は、登園できません。
- 3 職員・園児が陽性者になった場合は、他の園児も濃厚接触者となる場合がありますので休み（14日間）をお願いすることとなります。
- 4 保護者の方の仕事がお休みの場合は、出来るだけ登園を控えてください。また、登園させる場合も出来るだけ用事が済み次第お迎えをお願いします。（できれば半日をお願いします。）

**※ すべての方の命を守るためご協力をお願いします。**

**なお、判断が難しい場合は、保育園に相談してください。**

再度感染予防の対策の確認をお願いします。

※ 感染拡大防止対策について

- (1) 日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛
- (2) 不要不急の都道府県間の移動の自粛
- (3) 混雑している場所や時間を避けて行動すること
- (4) 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛すること
- (5) 飲食店等で飲酒する場合は、同一グループ2人以内で、90分以内とすること
- (6) 営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りしないこと
- (7) 路上、公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動の自粛
- (8) 3密（密閉、密集、密接）の回避
  - ア 人との距離の確保
  - イ こまめな換気
  - ウ 会食時の飛沫予防（マスク会食）
- (9) マスクの着用および手洗い、うがい、消毒の励行

以 上